

## 質疑・回答書

告示番号	第235号	件名	しんじゅ橋改修設計委託
No	質疑事項	回答	
1	平面測量に基準点測量が必要な場合は、変更対象でしょうか。	協議により、設計変更の対象とします。	
2	現地測量に高さ関係の把握のための水準測量はふくまれているでしょうか。	現地測量に水準測量は含まれていません。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076  
FAX 06-6858-7225  
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp